

令和6年度 事業報告書

自 令和 6 年 4 月 1 日
至 令和 7 年 3 月 31 日

指定鯨類科学調査法人
一般財団法人 日本鯨類研究所

目 次

I. 法人の概況

1. 設立年月日	1
2. 定款に定める目的	1
3. 定款に定める事業内容	1
4. 監督機関に関する事項	1
5. 会員の状況	1
6. 主たる事務所の状況	1
7. 評議員に関する事項	2
8. 役員に関する事項	2
9. 職員に関する事項（職員数）	2
10. 評議員会、役員会等に関する事項	3
(1) 評議員会の開催	3
(2) 理事会の開催	3

II. 事業の概要

1. 持続的利用調査等事業（補助事業）	3
(1) 調査事業	3
(2) 連携調査事業	4
(3) 情報収集・発信等事業	4
(4) 鯨類資源等持続的利用国際推進事業	5
(5) 捕鯨業発展のための検討会	6
2. 寄鯨調査事業（補助事業）	6
3. 新技術開発事業（補助事業）	6
4. 円滑化実証等事業（沿岸海域のうち調査分析事業）（補助事業）	7
5. 水産資源調査・評価推進委託事業のうち国際協調型調査事業のうち 鯨資源調査事業（委託事業）	7
(1) 北太平洋鯨類資源調査	7
(2) IWC/日本共同北太平洋鯨類目視調査（IWC-POWER）	7
6. 水産資源調査・評価推進委託事業のうち国際協調型調査事業のうち DNA 検査事業（委託事業）	7
7. DNA 登録事業	8
8. その他連携支援事業	8
9. 国際鯨類施設運営事業	8
10. 賛助会	9

事業報告

I. 法人の概況

1. 設立年月日

昭和 62 年 10 月 30 日

2. 定款に定める目的

鯨類その他の海産哺乳類に関する試験研究及び調査並びに鯨類その他の海産哺乳類に係る国際情勢に関する調査等を行うことにより、もって国際的な水産資源の適切な管理と利用に寄与することを目的とする。

3. 定款に定める事業内容

前記 2 の目的を達成するため本邦及び海外において次の事業を行う。

- ① 国際的な水産資源の適切な管理と利用のための鯨類その他の海産哺乳類に関する試験研究及び調査
- ② 鯨類その他の海産哺乳類に関する資料の収集及び提供
- ③ 鯨類その他の海産哺乳類に係る国際情勢に関する調査及び情報収集並びに提供
- ④ その他、この法人の目的を達成するために必要な事業

4. 監督機関に関する事項

内閣府

5. 会員の状況

賛助会員 特別会員 A 1 社、 特別会員 B 1 社、 特別会員 C 7 社
法人会員 140 社、 個人会員 135 名

(令和 7 年 3 月 31 日現在)

6. 主たる事務所の状況

〒104-0055 東京都中央区豊海町 4 番 5 号 豊海振興ビル 5 階
TEL : 03-3536-6521 (代表) FAX : 03-3536-6522

7. 評議員に関する事項

(令和7年3月31日現在)

氏 名	職 歴 又 は 現 職
香 川 謙 二	日本かつお・まぐろ漁業協同組合代表理事組合長
川 口 恭 一	一般社団法人全国水産技術協会会長
櫻 本 和 美	元国立大学法人東京海洋大学学術研究院教授
三 軒 一 高	捕鯨を守る全国自治体連絡協議会会長
山 本 裕 子	大東文化大学法学部教授

8. 役員に関する事項

(令和7年3月31日現在)

役 職 名	氏 名	職 歴 又 は 現 職
理 事 長	藤 瀬 良 弘	一般財団法人日本鯨類研究所理事長
理 事	松 岡 耕 二	一般財団法人日本鯨類研究所理事
(非常勤)理事	内 野 美 恵	東京家政大学ヒューマンライフ支援センター教授
() 理 事	長 岡 英 典	一般社団法人大日本水産会常務理事
() 理 事	吉 岡 基	国立大学法人三重大学大学院教授
監 事	前 章 裕	一般社団法人自然資源保全協会業務執行理事

9. 職員に関する事項 (職員数)

(令和7年3月31日現在)

		参 事	部 長 部 次 長 研 究 主 幹 部 門 長 部 門 次 長	課 長 室 長 課 長 補 佐 室 長 補 佐 研 究 室 長 セ ン タ ー 長 セ ン タ ー 次 長	係 長 主 任 主 任 研 究 員	課 員 室 員 部 門 員 研 究 員 等	計
参 事		2					2
総 務 部				3		2	5
調 査 研 究 部 門	第 1 研 究 部 門		2	2	2	6	1 2
	第 2 研 究 部 門		1	3		5	9
図 書 広 報 室				2	1		3
図 書 広 報 部 門						2※	2※
太 地 事 務 局				1※			1※
計		2	3	1 1※	3	1 5※	3 3

(※太地事務局課長と図書広報部門広報担当兼任)

10. 評議員会、役員会等に関する事項

(1) 評議員会の開催

開催年月日	議 案
令和6年6月13日 定時評議員会	1. 令和5年度事業報告、計算書類(案)及びこれらの附属明細書(案)の報告及び承認の件 2. 理事の選任の件

(2) 理事会の開催

開催年月日	議 案
令和6年5月29日 定時理事会	1. 令和5年度事業報告(案)、計算書類(案)及びこれらの附属明細書(案)の承認の件 2. 定時評議員会の開催の件
令和7年3月25日 定時理事会	1. 令和7年度事業計画(案)及び収支予算(案)承認の件 2. 諸規程一部改正の件

II. 事業の概要

海洋生物資源は、その再生産力を利用することにより、持続的に利用することができる資源である。当研究所は、指定鯨類科学調査法人として、政府の許可の下で行う鯨類科学調査やその他鯨類に関連した調査を事業の柱とし、それによって得られる資試料を用いて研究を実施し、鯨類資源の持続的利用のための科学的ベースを提供する。さらに鯨類その他の海産哺乳類の利用・管理に関する国際動向についての情報収集とその分析を行って、鯨類を中心とした海洋生物資源の持続的利用に関する啓発普及活動をより一層推進していくとともに、国内外の関係諸機関との連携、協力を図りながら以下の事業を実施した。

1. 持続的利用調査等事業（補助事業）

(1) 調査事業

本事業は、科学的根拠に基づいて鯨類資源を持続的に利用するために必要な科学調査や研究開発を実施するものである。

令和6年度は、この事業のもとでこれまで実施してきた鯨類捕獲調査及び鯨類科学調査から得られた結果に基づき、従来の鯨類目視調査を発展させた非致命的調査による鯨類資源調査の計画立案と実施（6調査航海）、さらにそれらの解析作業を行った。これらの調査で得られたデータの分析及び研究により得られた成果は、国際捕鯨委員会科学委員会（IWC/SC）に報告したほか、学会及び専門学術雑誌等に報告していく予定である。

研究活動としては、「日本水産学会」、「海洋音響学会」、「The International Conference of D-Amino Acid Research」「Conference on the Biology of Marine Mammals」等の国内外の会合にて研究発表を行った他、海外では「IWC/SC」、「クジラの個体群同定を目的とした遺伝的データの活用に関する国際ワークショップ」、「南極の海洋生物資源の保存に関する委員会（CCAMLR）の生態系モニタリング管理作業部会」、「北太平洋海洋科学機構（PICES）」、「北大西洋海産哺乳動物委員会（NAMMCO）科学委員会」、「NAMMCO・日本 MINTAG プロジェクト運営会議」、「北大西洋海産哺乳動物委員会（NAMMCO）動物福祉に関するワークショップ」に、国内では「北方圏国際シンポジウムオホーツク海と流氷」、「令和 6 年度日本遺産公開セミナー：鯨とともに生きる」、「鯨由来機能成分研究グループ中間報告会」、「公開講座：鯨肉に含まれる老化を予防する機能成分とは」、「有害生物（トド）生態把握調査及びトド管理ワーキンググループ検討会」、「浮体式洋上風力発電による地域の脱炭素化促進事業（東京都大島町調査業務）協議会」、「スナメリ研究会」、「IWC/日本共同北太平洋鯨類目視調査（IWC-POWER）計画会議」、「南極海鯨類資源調査（JASS-A）計画会議」、「シロナガスクジラ骨格検討会」、に当研究所職員が現地参加または共同で発表し、情報の提供を行った。

（2）連携調査事業

本事業は、商業捕獲された鯨体の生物調査を含む生物学・海洋学的なデータの収集を行い、鯨類科学調査で得られた結果との比較検討を行うことにより、鯨類の資源管理及び捕鯨業の安定的な実施に貢献すること、及び母船式捕鯨で得られた鯨体の残渣の有効利用の可能性について検討することを目的としている。

令和 6 年度は、商業捕鯨の操業期間（令和 6 年 5 月 25 日から 12 月 11 日までの 6 航海、計 182 日間）において、捕鯨操業を行う共同船舶株式会社の関鯨丸に当研究所がこれまで実施してきた鯨類捕獲調査や鯨類科学調査に従事した実績のある職員を乗船させて、各種計測や標本採集等の生物調査を船上で実施した。この調査で得られたデータや採集標本の分析及び研究により得られた成果は、IWC/SC や学会、及び専門学術雑誌等に報告していく予定である。

（3）情報収集・発信等事業

本事業は、国際的な海産哺乳類の資源管理に貢献するために、当研究所が収集してきた科学的データと成果の情報発信と広報活動を行うことを目的としている。

令和 6 年度は、当研究所のホームページ（日本語及び英語）で調査研究活動に関する情報提供を行い、またポータルサイト「くじらタウン」において、クジラという生き物の紹介記事の掲載、各地で開催されるイベントや企画展等の情報発信、クジラ関係者や鯨料理方法の紹介、クジラ料理店・販売店の紹介及び鯨肉に関する知識等を紹介し、X（旧 Twitter）、Facebook や Instagram といった SNS を駆使して情報拡散に努めた。また朝日新聞のキャリア教育用 web メディア「おしごとくぶつかん」ホームページの「楽しく学べる web クジラ教室」において、学校の副教材となるオリジナル教材「つながる陸と海のいのち」を掲載して、学校の先生方から好評を得ている。

この他、以下のパンフレットや冊子の作成や増刷を行い、関係イベントや会合で配布した。

「Technical Reports of the Institute of Cetacean Research（TEREP-ICR）」、季刊誌「鯨研通信」、「2025CALENDAR」、「くじら探訪記」、「要覧」、「太地事務所パンフレット」、「日本鯨紀

行 東日本編」、「日本鯨紀行 西日本編」、「日本鯨紀行 北前船編」、「くじらぬりえ」、「くじらの下敷き」、子ども用「くじら Book」等である。また、英文査読付学術誌「Cetacean Population Studies」の事務局を担い、Vol.5 作成に向けて尽力した。

当研究所 YouTube チャンネルには、「小型無人航空機(UAV)を活用した新たな鯨類調査手法開発への取り組み Part. 4」を公開し、新たな鯨類調査手法の開発を紹介するとともに、資源調査の理解促進に努めた。また子ども用教材として、「おしごと年鑑」にクジラの研究内容の紹介を行った。国内外の鯨関連情報の収集としては、クジラに関する書籍、新聞や雑誌等の各種記事等を収集した。そのうち、雑誌や書籍は和歌山県太地町の国際鯨類施設に開設された図書室で一般に向け公開（予約制）され、閲覧者に供されている。

また、調査研究結果や鯨関連文化、鯨食等に関する様々な啓発活動を行った。食育推進全国大会 in 大阪への参加、科学技術館で開催された「青少年のための科学の祭典」への参加、神奈川（観音崎自然博物館）、山口（下関市立大学）と和歌山（スーパーオアクワ）でのクジラ企画展「クジラってどんな生き物？～クジラや魚は大切な水産資源」の開催、「巣鴨くじら祭り」の開催、「さかな文化祭 2024」での「たべるくじらのがっこう」の実施、大学祭（京都大学・帝塚山学院大学・京都文教大学・高知大学）での鯨食普及イベントの開催、農林水産省「消費者の部屋」特別展示及び「霞が関こども見学デー」への参加、「全国鯨フォーラム in 太地」の共催等である。

「くじら博士の出張授業」（31 件）、「クジラから世界が見える 2024」授業を開催した他、東京家政大学や帝塚山学院大学で鯨料理教室を行った。当研究所として中央区豊海小学校の児童の訪問を受け入れ、研究所の仕事を紹介した。また、教育普及用教材としての「くじらカルタ」を作成した。

日本の捕鯨及び鯨食文化を若い世代に広く知らしめるため、早稲田大学、東京大学及び武庫川女子大学で開催された映画「鯨のレストラン」上映会に協力し、パンフレット提供と鯨料理の試食提供を行った。

海外向けとして、良識ある日本の声や等身大の日本の姿を世界に届けるための HP「Japan Forward」に開設中のクジラ特設サイト「Whaling Today」を維持管理し、2 本の記事コンテンツの作成掲載を行った。

（４）鯨類資源等持続的利用国際推進事業

本事業は、日本政府の捕鯨政策の大転換である 2019 年の IWC 脱退と EEZ（排他的経済水域）内での商業捕鯨開始に伴い、国際社会による理解と国際協力の重要性を鑑み、我が国の立場を説明するためにクジラ類を含む海洋生物資源の持続的利用に関する国際会議を開催、また、国際交渉の場において持続的利用支持国の輪を広げることによる、関係国との連携強化を目的としている。

令和 6 年度は、新型コロナウイルスの感染が世界的に下火になったことから数年ぶりに東京で対面形式にて令和 6 年 6 月 19、20 日に開催された。会議には日本を除き 41 か国 50 名及び専門家が参加し、関係団体がオブザーバー参加した。IWC、CITES 等に係る議題について情報共有・対応を協議し、連携強化を図った。会議終了後 6 月 21 日には豊洲市場を視察した。

また、令和 6 年 9 月 11、12 日にドミニカ国で開催された持続的利用を支持するカリブ諸国の漁業大臣会合は、カリブ諸国から 7 カ国と持続的利用を推進する国際団体が参加し行われた。

当研究所から職員 1 名が参加した。

国際捕鯨委員会の開催後の令和 6 年 10 月には、先住民生存捕鯨国であるセントビンセント・グレナディーン及び持続的利用時支国であるグレナダへ専門家を 1 名派遣し、関係国との連携強化を行った。

(5) 捕鯨業発展のための検討会

本事業は、現在行われている母船式捕鯨業及び基地式捕鯨業の操業実態について、有識者からなる会合で今後の鯨類研究等の進め方について評価を受けて、捕鯨業の発展に結びつけることを目的としている。

令和 6 年度は、当研究所が主催して今年度から開始された基地式捕鯨でのニタリクジラ操業に伴う安全対策について令和 6 年 9 月と 12 月、及び令和 7 年 3 月に検討会を実施した。検討会では専門的な知識をもとに議論を重ね、課題を整理しその結果を取り纏め関係者間で情報を共有した。

2. 寄鯨調査事業(補助事業)

本事業は、鯨類の資源評価等を行うための目視調査など非致死の調査による科学的データ収集に加えて、従来までの捕獲を伴う鯨類科学調査によって得られた有用な科学的データ（年齢・性成熟情報・妊娠率等）を補完するために、日本各地の座礁鯨類について生物調査を実施し、科学的データの収集分析を行う事を目的としている。

令和 6 年度は昨年を引き続き、一般社団法人日本水族館協会（JAA）と連携して調査チームを編成した。現地調査チームは、日本各地の座礁鯨類のうち調査依頼のあった 9 件について、生物調査を実施し、科学的データおよび標本の収集分析を行った。これら調査の結果は、当研究所のホームページにプレスリリースとして掲載した。

3. 新技術開発事業（補助事業）

本事業では、専門家会合等により策定された実証事業計画のもと、捕鯨船等を活用して、目視調査を補完する効率的かつ効果的な鯨類資源の管理方法に資する新たな調査研究技術の開発（音響調査による鯨類の分布状況の把握、新たなバイオペシー技術の開発等）を実施した。

音響調査による鯨類の検出と分布域の把握等に関しては、特に日本周辺海域におけるミンククジラの分布把握等を目的として、青森県大畑沖に水中録音装置を係留し、目視調査の実施が制限される秋冬季の観測を行った。更に水中ロボット型録音装置（Sea Explorer）を用いて鯨類の鳴音収集を行った。両観測からミンククジラ、ナガスクジラを始めとする鯨類の鳴音が収録され、分布把握に貢献するデータが収集された。

新たなバイオペシー技術の開発についてはドローンを使用した採取技術の確立を目的に、投下機構を開発し、ドローンからの投下実験を繰り返し実施した。

4. 円滑化実証等事業（沿岸海域のうち調査分析事業）（補助事業）

本事業は、基地式捕鯨業の効率的・効果的な操業形態を確立するために、鯨体処理場における生物調査や操業開始前後の目視調査、さらには鯨体の解剖時に発生する血水の処理に関する研究開発等の実施、また、捕鯨業の抱える課題の改善や自動捕鯨操業監視システム（基地式版）の研究開発等実施することを目的としている。

令和6年度についても、基地式捕鯨業の鯨体処理場での捕獲鯨体の生物調査や鯨体の解剖時に発生する血水排水の処理法及び鯨骨残渣の活用に関する研究開発、沿岸域での鯨類目視調査、自動捕鯨操業監視システムの開発等を実施した。

5. 水産資源調査・評価推進委託事業のうち国際協調型調査事業のうち鯨資源調査事業（委託事業）

（1）北太平洋鯨類資源調査

本調査は、北太平洋におけるミンククジラ、ナガスクジラ、イワシクジラ、ニタリクジラなどのヒゲクジラ類を中心とした鯨類の分布状況の把握ならびにその資源量推定のための目視情報の収集を目的としている。

令和6年度は、調査船として海洋エンジニアリング株式会社の第七開洋丸を用船し、ナガスクジラおよびイワシクジラの主要分布海域である北緯41度から48度の間を調査海域とした。令和6年7月26日に小樽浜を出港し、9月7日に塩釜港へ入港するまでの33日間の調査航海であった。

（2）IWC/日本共同北太平洋鯨類目視調査（IWC-POWER）

本調査は、我が国がIWC/SCと共同で実施しているもので、北太平洋における鯨類の分布、資源量解析及び系統群判別に必要な目視情報の収集を行うことを目的としている。

令和6年度は、調査船として共同船舶株式会社の第二勇新丸を用船し、初めて北極海（チュクチ海南部：米国EEZ内）において調査を行ったほか、ベーリング海の東側海域（米国の排他的経済水域内北緯69度線以南、アリューシャン列島以北、西経175度以東、西経155度線以西の海域）を調査海域とした。令和6年8月2日に塩釜港を出港し、10月10日に塩釜港へ入港までの70日間の調査航海であった。

また、令和6年11月5日から7日まで、水産庁船員詰所（東京）において「2025年調査計画会議」を対面式で開催した。会合では、本プログラムの下で15回の調査が完了し、過去数十年未実施であった北太平洋の海域を網羅し、多くの有用な目視データ、画像データ、遺伝標本が収集され、分析が進められていることが確認された。また、2025年夏季に予定されている一部北極海を含むベーリング海中央海域調査について、ロジを含めた各調査項目の詳細が議論された。本会合には、IWC科学主任をはじめ、IWC/SC委員、NOAAの関係者らが参加し、当研究所からは4名が参加した。

6. 水産資源調査・評価推進委託事業のうち国際協調型調査事業のうちDNA検査事業（委託事業）

本事業では、違法に捕獲された鯨肉の国内流通の防止及び我が国において捕獲・混獲される鯨類

の適正な管理や商業捕鯨再開後の監視取締及び国外から輸入される鯨製品を適正に管理するため水産庁が指定する地域の市場や小売店で鯨製品を購入し、DNA 分析により種判別と個体識別を行う。

令和 6 年度は、令和 6 年 8 月 25 日から 12 月 21 日にわたり 15 都道府県 29 区市町の百貨店、量販店、スーパーマーケット、専門店、小売市場、中央市場ならびに 3 件の EC 通販サイトで販売されていた鯨製品（赤肉類、本皮類あるいは畝須類）計 350 サンプルを収集し、DNA 分析を実施した。分析結果を取り纏めた上で、令和 7 年 3 月 31 日に報告書として水産庁に提出した。

7. DNA 登録事業

本事業では、鯨肉等鯨製品に関する国内流通の適正化と監視取締を図るために、DNA 登録機関として日本国内の定置網で混獲・販売される大型鯨類と商業捕鯨で捕獲され、販売される大型鯨類の DNA 登録（種判別と個体識別）を実施する。

令和 6 年度は、定置網で混獲された鯨体と商業捕鯨で捕獲された鯨体から 396 検体（混獲：75 検体、商業捕鯨：321 検体）の DNA 登録を実施した。

8. その他連携支援事業

本事業は、当研究所が30年以上に亘り蓄積してきた知見やノウハウを活かして捕鯨業及び捕鯨関連以外の様々な業種と連携し、またはこれらの業種を支援することで国際的な水産資源の適切な管理と利用に貢献することを目的としている。

令和 6 年度は、海外の研修生へ日本が行っている持続的な捕鯨について講義を行った他、昨年に引き続き三宅島観光協会が主催する「三宅島クジラ目撃情報研修会」において講義と技術協力を行った他、（公財）海と渚環境美化・油濁対策機構より、課題「海洋プラスチックごみによるヒゲクジラ類への影響調査」を受託し、調査捕鯨あるいは商業捕鯨の捕鯨母船の中で収集してきた胃内容物や観察データを用いて、北西太平洋のヒゲクジラ類の海洋プラスチック暴露リスクについて調査した。

9. 国際鯨類施設運営事業

令和 6 年 4 月 1 日に和歌山県の太地町が新たに建設した「国際鯨類施設」に、当研究所の太地事務所を開所し、事業を開始した。同施設は太地事務所と行政施設から成り、太地事務所には、遺伝解析室、化学分析研究室、生物解析室やウェットルーム等を完備して、以前、東京では実施できなかった諸実験や分析等を行える施設となっている。後者は当研究所が指定管理者として、図書室、3 つの会議室及び 90 名収容の研修ホールの運営を担当している。令和 6 年度は、一般町民向けの公開講座や研究者のワークショップ、11 月の鯨フォーラム in 太地 2024 年ではエクスカッションとして、140 名の方々に施設を見学いただいた。昨年 1 年間の来館者は 951 名であった。令和 7 年度はさらに来館者を増やすために、各種イベントを行い、知名度の向上を計画している。

10. 賛助会

当研究所の目的と活動について、賛同を得た法人及び個人からの年会費納入により成り立っている。

令和6年度は、入会は特別会員C 2社、法人会員4社、個人会員11名あり、会員数は、令和7年3月31日現在、特別会員A 1社、同B 1社、同C 7社及び法人会員140社、個人会員135名となった。

会員向けには、通常「鯨研通信」を送付している他、今年度も昨年に引き続き鯨類の写真や調査の様子の写真を使用し作成したオリジナルカレンダーを1月に配布した。

以上